

平成30年度

事務事業評価表 A (平成29年度の実績評価)

記入年月日
平成 29 年 4 月 14 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details for 国民健康保険税賦課徴収事務 and 社会保険の健全運営.

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順. Includes details on 桜川市国民健康保険の被保険者に保険給付を行うための費用を、国民健康保険法及び地方税法に基づいて、国民健康保険税を世帯主に賦課し徴収する.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with columns for ①手段, ②対象, ③意図 and various indicators (納税通知書発送件数, 納税義務者数, etc.) with data for 28, 29, 30, 31, 32 years.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table showing input amounts for 28, 29, 30 years across categories like 国庫支出金, 県支出金, 地方債, etc.

Table showing internal costs (事業費の内訳) for 29 and 30 years, including 11 需用費, 12 役務費, 13 委託料.

(4) 当該年度の実施内容

Table with columns for 30年度, 31年度, 32年度の事業内容. Includes a note: ※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する.

事務事業名	国民健康保険税賦課徴収事務	事務事業No.	10701000389	所属課	国保年金課
-------	---------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	国民皆保険を目的に昭和33年12月に国民健康保険法が制定され、翌34年4月1日に施行された。この事務事業は、保険給付の財源とするため国民健康保険税を国保被保険者に賦課し徴収する事業。近年、国保被保険者は高齢者や低所得者が大半を占め、国保財政は厳しい状況にある。これらのことから、平成30年度からは県が財政運営の責任主体となって国保運営の中心的な役割を担い、市町村とともに国保を運営していくことになった。
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？	国民健康保険税の賦課方式や税率、一般会計からの繰入額についてはそれぞれの立場の方から様々な意見がある。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	適正な賦課をするために、居所不明者を調査し職権消除するとともに、資格喪失届の漏れを減らすために社保加入者への国保喪失届を依頼する。無申告者に対しては、軽減判定できないため申告を促し軽減判定該当者へ移行させる。
改革改善を行う	

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目		
目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 国保財政の基盤となる保険税を賦課徴収することは、政策に結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 保険税の賦課徴収は、法令で市が行うことになっており妥当である。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 適正な賦課徴収と納付催告により収納率向上の余地がある。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法律により実施しており、廃止・休止の余地がない。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 社会保険以外は、国保のみとなる。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 国保における電算処理は電算会社におけるバッチ処理に頼る部分が多く、委託料の減額に結び付かない。また、平成30年度より制度改正があり削減は困難である。
効率性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 低所得者に対しては、保険料軽減制度があるため、収入に応じた賦課がされるため公平である。
公平性		

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括（振り返り、反省点）																				
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	本算定、期別更正と毎月のルーチンワークに加えて、適正な賦課のために納付書返戻による居所不明調査等を実施している。遡及賦課、還付処理についても法律に基づく期間を実施できた。また、収納率向上のため、督促状や催告書を適正に送付している。																				
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																				
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策	<table border="1"> <tr><th colspan="3">コスト</th></tr> <tr><th></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr><th rowspan="3">成果</th><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr> <tr><td>低下</td><td></td><td></td><td>×</td></tr> </table>	コスト				削減	維持	増加	成果	向上	○			維持			×	低下			×
コスト																					
	削減	維持	増加																		
成果	向上	○																			
	維持			×																	
	低下			×																	
国保税の適正賦課のため、居所不明者の調査と職権消除、国保資格取得喪失の未届者や未申告者の把握と指導を引き続き実施する。	(6) 事務事業優先度評価結果																				
	成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																				

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>